

入札説明書

鹿児島県農業共済組合大島支所事務所新築工事に係る入札公告 7 号（令和 7 年 4 月 14 日付）に基づく入札については、この入札説明書によるものとします。

1. 契約者

鹿児島県農業共済組合 組合長理事 蛭川住治

2. 競争参加資格

鹿児島県農業共済組合大島支所事務所新築工事に係る入札公告第 2 の「競争入札に参加する者に必要の資格」のとおり。

3. 入札内容

（1） 契約件名

鹿児島県農業共済組合大島支所事務所新築工事

（2） 調達仕様等

詳細は別紙「設計図書」のとおり。

（3） 履行場所

鹿児島県鹿児島市鴨池新町 12-4 鹿児島県農業共済組合 本所 5 階会議室

（注）場所は変更する場合があります。変更の場合は、別途入札場所を通知するものといたします。

（4） 日 時

令和 7 年 5 月 29 日（木） 午前 10 時 00 分

（5） 入札方法

入札金額は総価（税込み）で行います。落札価格は入札書に記載された金額とします。

（6） 入札保証金

入札保証金は免除します。

（7） 調達仕様等に関する質問

調達仕様等に関する質問は、電子メールで承ります。別紙「質問票」に記載の上、下記窓口まで連絡ください。

【問合わせ窓口】：鹿児島県農業共済組合 総務部総務課 担当：羽牟・大迫

電子メールアドレス：soumu@nosai46.jp

件名「大島支所新築工事に関する質問」で送信願います。

【質問受付期間】：入札公告開始より令和7年5月7日(水)までに受付したすべての質問に対して、取りまとめ後、令和7年5月12日(月)に回答させていただきます。

4. 令和7年5月22日(木)までに提出する書類

- (1) ご担当者連絡先(名刺で可)
- (2) 入札参加資格確認書類(過去5年間に国、地方公共団体または農業共済団体での施工実績を証明する書類、前記施行実績がない場合には、建設業法第27条の29に定める「総合評定値通知」の写し(発行後1年7か月以内のものに限る)、会社概要等)
- (3) 入札参加希望申請書【様式2】
- (4) 代理委任状(代理人が入札する場合)【様式3】
- (5) 誓約書【様式4】
- (6) 工事請負に係る指名停止等に関する申立書【様式5】
- (7) 同種工事の施工実績【様式6】
- (8) 工程表【様式7】

5. 提出書類の提出方法

- (1) 提出書類の提出場所及び問い合わせ先
〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町12-4
鹿児島県農業共済組合 総務部総務課 担当：羽牟・大迫 (電話)099-255-6161
- (2) 提出書類の提出日 令和7年5月22日(木)午後4時00分までに必着
- (3) 入札書は、別紙【様式1】にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)及び「令和7年5月29日開札 大島支所事務所新築工事に係る入札書在中」と記載して下さい。開札日に直接提出しても構いません。
- (4) 郵便(書留郵便に限る)により入札書を提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和7年5月29日開札 鹿児島県農業共済組合大島支所事務所新築工事に係る入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、開札日前日までに到着するように送付して下さい。尚、電話やFAX、電報その他の方法による入札は認めません。
- (5) 入札者は、提出した入札書の引換えや変更又は取消しをすることはできません。
- (6) 入札書の日付は、提出日を記載して下さい。
- (7) 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、令和7年5月22日(木)までに代理委任状【様式3】を提出して下さい。

- (8) 入札者またはその代理人は、本件入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできません。

6. 入札の無効

次に該当する場合は、入札を無効とします。

- (1) 競争参加資格のない者
- (2) 入札条件に違反した者
- (3) 入札公告第4の「入札者に要求される事項」を履行しなかった者
- (4) 入札書の金額が訂正してあり、その訂正について押印のないもの
- (5) 入札書への署名または押印が抜けている場合
- (6) 入札書提出期限を過ぎて入札書を提出した者
- (7) 1入札者につき2以上の代理人により提出された入札書
- (8) 入札者またはその代理人のいずれも開札に立会しない場合

7. 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがあります。

8. 開札及び落札後の手続

(1) 開札の日時及び場所

日時：令和7年5月29日(木) 午前10時00分

場所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町12-4

鹿児島県農業共済組合 本所5階会議室

注) 開札場所は変更する場合があります。変更の場合は、別途入札場所を通知するものといたします。

(2) 開札

- (ア) 開札は、入札者又はその代理人の立会いのもと実施いたします。
- (イ) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできません。
- (ウ) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、当組合の役職員の求めに応じて身分証明書等を提示して下さい。

(3) 落札者の決定方法

- (ア) 入札書が公告及び入札説明書に定められた条件を満たしている者。
- (イ) 入札金額が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者。
- (ウ) 条件を確実に実施し、契約書の内容を誠実に遵守できると組合長が認めた者。

(4) 落札条件に該当する者が複数のとき

落札の条件に該当する者が複数いる場合は、直ちに該当する者によるくじの抽選結果で落札者を決定します。

(5) 契約書の作成

- (ア) 入札により契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとしします。
- (イ) 契約書を作成する場合においては、契約の相手方が遠方地にあるときは、まずその者が契約書の案に記名押印し、さらに契約者（組合長）が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとしします。
- (ウ) 上記（イ）の場合において、組合長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付します。
- (エ) 組合長及び契約相手方がともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとしします。